

事務連絡  
平成23年9月30日

保険医療機関等 様

兵庫県国民健康保険団体連合会

レセプトの記載に関する取扱いについて（通知）

平素は、本会の業務運営につきまして、格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記取扱いにつきまして、下記のとおり取扱いますので、レセプト請求の際には御留意いただきますようお願い申し上げます。  
なお、照会等がある場合は、担当地区の各係（裏面参照）へお問い合わせください。

記

1 被保険者証記号・番号の記載について

県内保険者の被保険者証記号・番号については、7桁の数字を省略せず記載し、被保険者証番号欄に「・」又は「/」等を記載しないでください。

<記載例>

誤		正
・1234567	→	1234567
/1234567		1234567
123		0000123
123		1230000

2 特記事項欄の記載について

平成23年10月請求分から兵庫県独自で設定している特記事項を廃止することとなりました。

つきましては、本会から保険医療機関へお願いのうえ記載いただいています「50」高額貸付及び「73」DPCの特記事項欄への記載は、平成23年10月請求分から不要となりますので、記載しないようお願いいたします。

3 増減点通知書、過誤付箋及び再審査付箋の様式変更について

別紙のとおり変更します。

<担当>  
業務管理部審査事務共助指導課審査管理係  
TEL 078-332-9527

【問い合わせ先】

\* ダイヤルイン番号を「078-332-」の後に続けてダイヤルしてください。

<医 科>

担当課・係名	ダイヤルイン	担当地区
業務第2課第1係	9516	東灘区・灘区・兵庫区・長田区・須磨区・垂水区
業務第2課第2係	9517	西宮市・芦屋市・宝塚市・三田市・丹波市・篠山市・洲本市（15地区）
業務第2課第3係	9518	淡路市・洲本市（16地区）・南あわじ市・西脇市（18地区）・小野市・明石市・高砂市・加古川市・三木市・加東市
業務第2課第4係	9519	加西市・西脇市（27地区）・多可郡・加古郡・尼崎市・川西市・川辺郡・伊丹市・姫路市（34地区）・神崎郡
業務第2課第5係	9512	姫路市（35・38・40地区）・たつの市・佐用郡・宍粟市・赤穂郡・揖保郡・相生市・赤穂市・豊岡市
業務第2課第6係	9513	美方郡・養父市・朝来市・北区・中央区・西区

<歯 科>

担当課・係名	ダイヤルイン	担当地区
業務第1課歯科係	9508	全地区

<調 剤>

担当課・係名	ダイヤルイン	担当地区
業務第1課調剤係	9548	全地区

<訪問看護>

担当課・係名	ダイヤルイン	担当地区
業務第2課第3係	9518	全地区